



第2期ふじみ野市

子ども・子育て支援事業計画

〔令和2年度～令和6年度〕

計画の概要

- ふじみ野市に住むすべての子どもの健やかな育ちと、保護者が安心して子育てできる環境づくりや、子ども・子育て支援施策のさらなる充実を推進することを目的としています。
- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定したものです。
- 対象は、「概ね18歳未満の児童や子育て家庭」を中心に、地域や事業所、関係団体、行政機関など、本市に関わるすべての個人と団体としています。
- 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

第1期計画からさらに充実した第2期計画へ

【ライフステージ（子どもの成長段階）に応じた基本目標の設定】

本市がめざす切れ目のない子ども・子育て支援を行うためには、子どもの成長段階に応じた子ども・子育て支援施策を展開していく必要があることから、第2期計画においては、ライフステージに応じた基本目標を設定することとしました。

【指標の設定】

本市に暮らす子ども・子育て家庭が、“暮らしやすいまち”、“ふじみ野市が好き”と愛着を持ちながら生活を送れる割合を増やすことは重要な点と考えます。

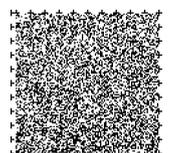
この割合を確実に増やしていくため、第2期計画では、施策ごとに具体的な指標を設定することにより、本市がどのような姿をめざすかを明らかにし、PDCAサイクルを実践しながら子ども・子育て支援施策を展開します。

【教育・保育提供区域に対する考え方】

国では、教育・保育の提供区域を、地理的条件、人口、交通事情、施設の整備状況などを勘案し、市町村が設定することとしています。

第1期計画では、市の中心部を通っている東武東上線沿線で東西の区域に分けた場合の状況を把握しながら、提供体制の確保の検討を進めておりましたが、第2期計画策定に向けたアンケート調査において“保育所探しの結果に対する満足度”では、東西で大きな差はみられない結果となっています。

第1期計画では、各地域の子ども数や資源の状況について、乳幼児期の教育・保育施設が、東西においてバランス良く整備されていたものと判断できることから、第2期計画においても同様に教育・保育の提供区域は市全域を1区域と定め、提供体制の確保に努めます。



計画の基本理念

子どもも大人もみんなが笑顔
子育てに優しくあったかいまち ふじみ野



計画の基本目標

- 本計画の基本理念を具体的に推進するため、ライフステージ（子どもの成長段階）に応じた基本目標を掲げ、各種施策・事業に取り組みます。

<施策展開のイメージ図>

妊娠期・出産期

乳児期・幼児期

学齢期・思春期



子育て期全般

【妊娠期・出産期】 「命の誕生」で心があったかくなるまち

新しい生命の誕生からたくさんの愛を実感することにより、子育てに意欲的な世代を育みます。

【乳児期・幼児期】 「子どもの健やかな成長」で心があったかくなるまち

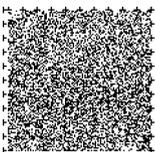
乳幼児期のふれあい・喜び・驚き・発見等を通して、親子で成長を喜びあえる子育て世代を育みます。

【学齢期・思春期】 「夢や希望が叶う教育と保育」で心があったかくなるまち

豊かな人間性をベースに自立し、心身ともに健やかに成長できる世代を育みます。

【子育て期全般】 「親子に安心な生活環境を整え、健康な心と体を育むこと」で心があったかくなるまち

安全・安心な子育て環境を切れ目なく整えることにより、すべての親子への支援を推進します。



子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

●教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域は、本市の特性や教育・保育施設の整備状況、第1期計画期間における教育・保育事業の実績等を踏まえ、今期においても市全域を1区域で設定し、教育・保育事業の提供体制を確保します。

●教育・保育の認定区分

教育・保育を利用する子どもは、以下の3つの認定区分に基づいて給付金が支給される仕組みとなります。

1号認定 満3歳以上、教育を希望 ▶ 幼稚園、認定こども園

2号認定 満3歳以上、保育を希望 ▶ **保育の必要認定**
▶ 保育所（園）、認定こども園

3号認定 満3歳未満、保育を希望 ▶ **保育の必要認定**
▶ 保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業

子育て支援の「給付」と「事業」の全体像

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所（園）

地域型保育給付

- 小規模保育
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育
(保育者の居宅等において保育を行う。)
- 居宅訪問型保育
(子どもの居宅等において保育を行う。)
- 事業所内保育
(事業所内の施設等において保育を行う。)

児童手当



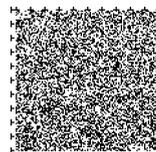
地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- こんにちは赤ちゃん事業
(乳児家庭全戸訪問事業)
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
(子育て援助活動支援事業)
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ
(放課後児童健全育成事業)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業



幼児期の教育・保育の確保の内容

教育・保育の認定区分	令和元年度 (実績値)	令和6年度 (計画値)
1号認定【3～5歳】(幼稚園・認定こども園)	2,895人	2,890人
2号認定【3～5歳】(保育所(園)・認定こども園)	1,508人	1,560人
3号認定【0歳】(保育所(園) 認定こども園・地域型保育事業)	212人	218人
3号認定【1・2歳】(保育所(園) 認定こども園・地域型保育事業)	855人	868人



地域子ども・子育て支援事業について

①利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整等を実施する事業です。

基本型	H30実績	R1見込み	▶	R6目標
	2か所	2か所		2か所
母子保健型	H30実績	R1見込み	▶	R6目標
	2か所	2か所		2か所

※現在の設置か所数を維持し、支援体制を確保します。

②地域子育て支援拠点事業

未就学児の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
5,502人日	5,568人日		5,908人日

※関係機関と連携を図りながら安心して子育てできる体制整備に努めます。

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要な医学的検査を実施する事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
750人	832人		862人

※妊婦と胎児の健康保持のため、医療機関との調整を図り、提供体制の確保に努めます。

④こんには赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、養育についての相談・助言を行う事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
839人	867人		862人

※新生児・乳児がいるすべての家庭を対象にした訪問体制を確保します。

⑤養育支援訪問事業

保護者への養育支援が必要な家庭や保護者が養育することが困難な家庭、または出産前に支援が必要な家庭に対し、訪問により養育に関する相談・指導・助言その他の支援を行う事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
36人回	60人回		75人回

※養育支援が特に必要である家庭等に対し、支援を行う体制を確保します。

⑥子育て短期支援事業

疾病、出産等による入院、冠婚葬祭、災害または事故、精神的または身体的な理由等で休息をとる必要があり、子どもを一時的に養育できない場合に、養育協力家庭で子どもを預かる事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
24人日	27人日		42人日

※緊急サポート事業により対応していきます。提供会員の確保及び利用者の事前登録の拡充を図ります。

⑦ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

地域において、児童の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
4,623人日	4,710人日		5,172人日

※援助希望者の多様なニーズに対応するため、提供会員の確保に努め、活動人数の増加を図ります。

⑧一時預かり事業

保護者が育児ストレスを解消したり、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった場合に、保育所等で一時的に預かる事業です。

幼稚園型	H30実績	R1見込み	▶	R6目標
	10,881人日	11,470人日		16,235人日

幼稚園型以外	H30実績	R1見込み	▶	R6目標
	6,992人日	8,347人日		12,215人日

※幼稚園については、今後利用増が見込まれるため、確保方策等の対応について幼稚園側と協議します。また、保育所での一時保育については、1日10人の受け入れ体制が減ることがないように実施体制について協議していきます。

⑨延長保育事業

利用決定を受けた保育利用可能時間を延長して子どもを保育する事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
1,017人	1,040人		1,040人

※1施設20人の受け入れ体制を確保します。また、保育短時間利用者の延長保育利用の動向を注視していきます。

⑩病児保育事業

市内在住の乳幼児や保育施設(認可保育所・幼稚園)、放課後児童クラブに通所している児童で病気の療養中または回復期に家庭での保育に欠ける場合に一時的に保育する事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
283人日	948人日		1,426人日

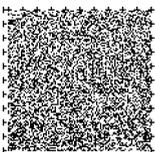
※令和2年度に1施設、令和5年度に1施設を増設して計5か所で病児・病後児保育事業を運営します。

⑪放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により昼間保育できない就学児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。

H30実績	R1見込み	▶	R6目標
1,036人	1,017人		1,365人

※量の見込みは年々変動するため、適切に整備を進めることで提供体制の確保に努めます。



施策の展開

【妊娠期・出産期】
「命の誕生」で心があつたかくなるまち



施策の分野1 相談・情報提供

1	保健センターにおける相談・情報提供の充実	2	出産前の子育て準備講座の充実
3	保健推進員制度の普及・啓発	4	子育てコンシェルジュ事業の充実
5	不妊治療への支援	6	養育支援訪問事業の実施
7	こんにちは赤ちゃん事業の実施		

施策の分野2 健康づくり

8	妊婦健康診査の実施	9	産後ヘルパー派遣の実施
10	産後ケア事業の実施	11	子育て支援拠点の充実

【乳児期・幼児期】
「子どもの健やかな成長」で心があつたかくなるまち



施策の分野1 多様な育児支援

12	子育て支援事業の充実	13	子育て家庭の交流の充実
14	父親の育児参加の促進	15	子育ての輪の創出
16	ブックスタートの推進	17	赤ちゃんの駅の設置
18	保育所（園）による地域交流の促進	19	子育て支援拠点の充実（再掲）
20	地域における産後の支援体制の充実	21	一時預かりの充実
22	児童センターの充実		

施策の分野2 相談・情報提供

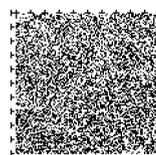
23	保健センターにおける相談・情報提供の充実（再掲）	24	就学前の障がい児支援の充実
25	障がいの早期発見及び療育相談の充実	26	健康相談の充実
27	保育サービスの情報提供	28	養育支援訪問事業の実施（再掲）
29	家庭教育セミナーの実施	30	子育て支援拠点の充実（再掲）
31	育児不安のある保護者への訪問指導		

施策の分野3 健康づくり

32	歯科健康教育の充実	33	予防接種の充実
34	健康診査の充実		

施策の分野4 多様な教育・保育サービス

35	市立保育所の施設整備の推進	36	保育士の資質向上
37	外国籍の子どもに対する保育所の受け入れ体制の充実	38	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携
39	延長保育の充実	40	病児・病後児保育の実施
41	子育て短期支援事業の実施	42	休日保育の充実
43	幼稚園における預かり保育の充実	44	保育サービス利用者に対するニーズの把握



【学齢期・思春期】

「夢や希望が叶う教育と保育」で心があつたかくなるまち



施策の分野1 居場所づくり

45	子どもたちの居場所づくりの充実	46	中学生・高校生の居場所づくりの充実
47	児童センターの充実（再掲）	48	放課後児童クラブの充実
49	放課後児童クラブ職員の資質向上	50	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携
51	放課後子ども教室における指導員の資質向上	52	子どもたちの見守り事業の充実
53	放課後等デイサービスの充実		

施策の分野2 相談・情報提供

54	家庭教育学級等の学習機会や情報の提供	55	教育相談・カウンセリングの充実
56	思春期相談の実施		

施策の分野3 健康づくり

57	学校教育における健康づくりの推進	58	歯科健康教育の充実（再掲）
59	学校給食における食育の推進	60	安全な学校給食の充実

施策の分野4 体験の充実

61	子ども会育成事業の充実	62	歴史や伝統文化を学ぶ機会の提供
63	様々な体験学習の充実	64	様々な交流機会の充実
65	スポーツレクリエーション活動の推進	66	乳幼児とふれあう事業の推進
67	青少年健全育成団体の活動支援		

施策の分野5 豊かな教育環境

68	情報化に対応した教育の充実	69	学校施設の充実
70	道徳教育の充実	71	人権教育の充実
72	福祉及び障がい福祉教育の充実	73	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
74	日本語学習の支援	75	小学校英語活動と中学校英語指導の充実
76	きめ細やかな指導体制の充実	77	障がいのある子どもの教育の推進
78	開かれた特色ある学校づくりの推進	79	環境教育の推進
80	情報モラル教育の推進	81	確かな学力の向上
82	教職員の資質向上	83	幼稚園・保育所（園）・小学校の連携（再掲）

施策の分野6 健全育成

84	地域ぐるみによる非行防止活動の推進	85	クリーン作戦の実施
86	次世代に向けた指導者の育成	87	子どもの意見を尊重する社会づくりの推進
88	薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発		

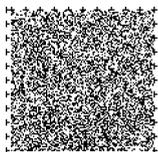
【子育て期全般】

**「親子に安心な生活環境を整え、
健康な心と体を育むこと」で心があつたかくなるまち**



施策の分野1 多様な育児支援

89	子育てサークルへの支援・子育てサポーターの活用	90	子育て支援事業の充実（再掲）
91	子育て家庭の交流の充実（再掲）	92	地域における子育て支援体制の確立
93	世代間交流の推進	94	図書館の充実



施策の分野2 相談・情報提供			
95	出前子育てサロンの推進	96	子育て支援拠点の充実（再掲）
97	子育てコンシェルジュ事業の充実（再掲）	98	保健センターにおける相談・情報提供の充実（再掲）
99	多様な情報媒体による子育て情報の提供の推進	100	子育て情報誌・子育てマップの充実
101	外国籍市民への総合的な子育て情報の提供及び相談体制の充実	102	保健推進員制度の普及・啓発（再掲）
103	子育て家庭向け安全・安心で快適な住居の提供	104	好ましい食習慣の啓発・学習機会の充実
105	ひとり親家庭に対する相談体制の充実		

施策の分野3 障がいのある児童への支援			
106	障がい者相談支援体制の充実	107	児童発育・発達支援センター事業の実施
108	児童発育・発達支援ネットワークの確立	109	保育所（園）・幼稚園・放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ体制の充実
110	障がい児一時預かりの充実	111	障がい児在宅福祉サービスの充実
112	障がいのある児童をもつ親子を対象とした子育て支援	113	医療的ケア児に対する支援の充実

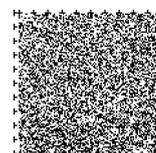
施策の分野4 児童虐待防止			
114	要保護児童対策地域協議会の充実	115	児童虐待防止の普及・啓発
116	児童委員等による相談・支援活動の充実	117	児童虐待の防止と早期発見・対応
118	里親制度の普及		

施策の分野5 仕事と子育ての両立			
119	男女共同参画意識の高揚	120	雇用情報の提供
121	ワーク・ライフ・バランスの普及及び啓発	122	育児休業・看護休暇制度等の周知及び啓発
123	再就職への支援	124	働く親の交流の促進
125	地域人材の有効活用と育成	126	ファミリー・サポート・センターの充実
127	一時預かりの充実（再掲）		

施策の分野6 子育て環境の充実			
128	子育てにやさしいユニバーサルデザインの推進	129	公園環境の整備
130	文化芸術活動の推進	131	こどもにやさしいまちづくり条例（仮称）の検討
132	環境美化の推進		

施策の分野7 経済的支援			
133	児童手当制度等の普及・啓発	134	ひとり親家庭の就労や生活支援
135	こども医療の充実	136	保育所（園）・認定こども園等の保護者負担の軽減
137	幼児教育・保育の無償化による保護者負担の軽減	138	学校教育に関する保護者負担の軽減
139	多子世帯への経済的援助		

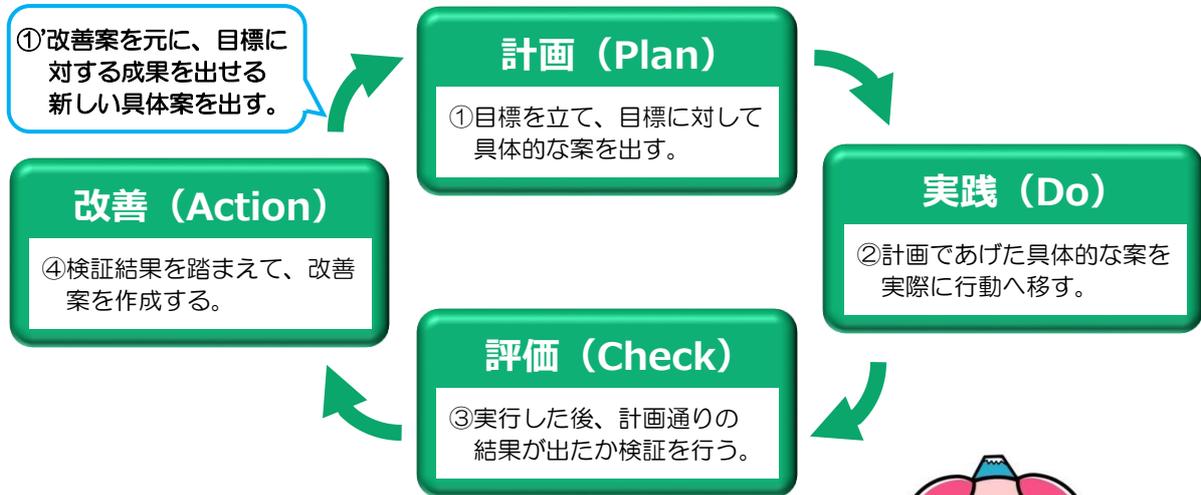
施策の分野8 安全・安心			
140	交通安全教育の推進	141	通学路の安全活動の推進
142	危機管理マニュアル等による防犯指導の強化	143	防犯意識啓発の充実
144	防犯活動の推進	145	アレルギー対策の推進
146	道路の段差解消の推進	147	ゾーン30区域の整備
148	LED防犯設備等の整備	149	地域の医療体制の充実
150	職員の危機管理意識の高揚と施設等の安全確保		



計画の進行管理

本計画の着実な推進のため、計画（Plan）し、実践（Do）することはもちろん、第2期計画で新たに設定した各施策の指標を計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Action）し、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき、管理を行います。

<PDCAサイクルの概念図>



子ども・子育て支援に関する問い合わせ先

内容	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援事業に関すること ●子ども・子育て全般に関すること 	子育て支援課子育て支援係 049-262-9033（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業に関すること 	保健センター（フクトピア内） 049-293-9045（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所（園）認定こども園・地域型保育事業等に関すること ●一時預かり、病児・病後児保育、延長保育などに関すること 	保育課保育係 049-262-9035（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援に関すること 	子育て支援課こども福祉係 049-262-9034（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦健康診査・こにちは赤ちゃん事業・訪問事業など、母子保健全般に関すること 	保健センター（フクトピア内） 049-293-9045（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター事業に関すること 	ふじみ野市ファミリー・サポート・センター（東児童センター内） 049-262-1135

第2期ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和2年3月 発行：ふじみ野市子育て支援課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL：049-262-9033（直通）

